



永正元年

守年富士山二六月七月酉月雪五度フル
作毛ヒエカイソン、大ヒテリウロノ水ヲ祢宜
殿下テコヲリヲ、ヲカレ申候カ、四、五日トケス
殺下トマシリフシカレトモ五日トテス
モト日為フル、モハシニテスミタスハヤー物ア
先ケモチノナラ食死メモトハ食也ア
ハム子コラ子スミタスミ食也ハ年メ
アニミハエキア国ヨリコホウ國東ヘ向玉フ
十二月改月ナキ及國又上、
十二月改月ナキ及國又上、

合戰發ハキ伊豆ノ國勢向テ伊豆
カクニテ之役キテ數ス百人
死スセキ年冬サムキ事ニ及言説此
海モ少モアク處無シ、大飢饉、百分千分
言説ニ及、馬人死ル事無限、賣買ハ
米ハ七十、粟ハ六十、ヒエハ五十文大豆六十文
モミ六十文



2014年の富士五湖地方記録的な大雪の日



『勝山記』によると、大雪の記録は康暦元年(1379)大雪諸国咳病ス、永享5年(1433)霜(月)廿六日大雪フリ大木折ラル、永正元年(1504)此年富士山二六月七月酉月二雪五度フル、此年大雪四尺二フル、永正7年(1510)去年極月廿五日ヨリ大雪降候、深サ四尺フル、鹿力死一事不、永禄3年(1560)二月廿日ニ大雪フリ、ツツカイニハ何モ不入候得共鹿鳥無残被取申事無限候、永禄4年(1561)正月二月大雪降積リ薪ニツマル事無料聞候、などとあります。

國中の塩山向獄禪庵小年代記の記載では天文7年(1538)に1m50cm余りの積雪とあり、平成26年(2014)の積雪も珍しいことでは無いかもしません。

天文二年三月
北所福賀義田殿
書

天文二年葵巳

天文二十六年正月
此年春此方福賣子農田穀業
燒千石小山田穀七十石余家
化之田中耕之此年五月
ナルハシ燒一回而土中モ燒ケ
此年三月十二日上農田皆燒
未行等ノリテモ努力ト云
此年夏賣貢此方ハツシ大字ノ海
本賣貢此年五月三月七月八月
大角ヲ乞カウサク乞ヒ者有ノシ
未索ハツシモ乞ヒ大字賣貢貢
此年武田穀行耕穀貢貢
ツツニ深ノカニニテ此年夏村燒

此ノ年ノ春ハ此方福貴ス、武田殿御所
焼ケ申候、小山田殿ハ七十ツホノ家ヲ
御作り國中ヘ越被食候、此ノ年二月
サルハシ焼申候、同ク四ヶ市ハモ焼ケ申候
此年三月十六日夜上吉田皆焼申候
常行寺ハノコリ申候、是ハ仏力ト存候
此年賣買此方ハヤソシ、大原ノ海ノヒル
事無限、此年五月六月七月八月マテ
大雨フリ候テカウサク惡シ、吉物ハソハニテ
其ノ余ハイツレモ惡シ、サレトモ賣買ハ
ヤソシ、錢ケカチニテ御座候テ此ノ年屋村焼候
此年武田殿河越殿息女ヲムカイ
御申候

2013年2~3月河口湖渴水



六角堂



うの島

天文2年(1533)の春は人びとの暮らし向きは安泰でした。

しかしこの年は各地に火事が多発し、武田館をはじめ郡内では2月に猿橋が燃上。続いて四日市場、谷村に火事が発生。3月16日夜の上吉田の大火は、常行寺を残し全焼しました。また、河口湖は干魃で干上がり、鵜の島へ徒歩で渡ることができたといいます。この年の郡内は、火事、干魃、大雨と、ご難続きの1年でした。

ちなみに、河口湖が渴水する現象は珍しいことでは無く、

『勝山記』でも度々記載されています。

天文九年文字

天文九年庚子

此年春日高麗西國アツミ連又大喜十分
朝ニ高麗西國二年夏美ニ殊古今ノイシ
六月六月大喜アツミ在ナツクノ娶又
八月廿日娶又大國連又大喜冠ニテ
三特坐テ大海ノタク良連又山家

此ノ年ノ春ノ賣買ナシ
五月更ニ九月廿二
越シ候、賣買ハ六升小麦ハ二升五令カイ申候
五月六月大雨フリ候テ世中サンサンニ候處又

三時吹牛申候、大海ノハ夕ハ皆浪ニ被引、

大木ニ打被殺、堂寺、宮悉ク吹キタヲシ申候
地家ノ家八千二、万二、脚座候、烏リケ

死」。——書寫本一本を墨十三支後毛筆
半身の皮膚のわ一向毛筆の筆風を

吹キタヨン申候、諏訪ノトリイヨモ吹キタヨン申候

田代信久免税金を支給する事

此般初食候云 一曰二坡云三十六ニシヨリ初食
候ト聞工候、去レモサクノカヨリト申候ヲ御手ニ入候
ハシツテ、スニ、ハナアリカヌニ一坡ノノコニ

其の後八年有餘の間一地に止
まつて亦ヨリ二年付以三月を過ぎ
ては、一七二九年四月一一日より

迷惑至候。此年霜月八日サルハシカカリ申候。
「下ノ奉行實次同白洲平治郎、小山田代として、

寺ノ貢之壽寺ノ主ト一此壽武

寺ヲ買候テ當寺ヲ立テ申候、此年武
田殿御息女様信州ノ取訪殿御前二

丙寅正月十五日伊勝彩九
致武櫂、不經、之、也、其、事、之、

殿氏縄ノ御本願ト申傳ヘ候、殊雪フラフ
天文十年。辛丑
風林火山

百年月三日吉慶八十人一ノ年ノ子九
一廿ノ也年二月廿日武田丈文

一生ト申候、此ノ年ノ六月十四日ニ、武田大夫殿様ヲヤノ信虎ヲ駿河ノ国ヘ、ヲシ越シ御申候

格志行。私事。タクヤ。在食。玄。行。地。亥。行。私。事。玄。固。是。レ。ハ。レ。

無限、信虎出家被食候テ、駿河ニ御座候、
七八ノ年七月十七日相模ノ屋形氏罷

此一紀事至卷之此年八月九月事人
之風之二十六年一月之事人

大風の傳子せんに一向愚人論の傳

五月六月の刀向は女
は日妻のノクハとて沙糸の生てしナ

『勝山記』には1473、1490、1495、1505、1515、1518、1523、153



たものです。たるものです。

永禄6年(1563)、7月22日に降り始めた雨は8月2日まで降り、新倉の山沢の大出水は田畠を押し流し、河口湖の大小の家々は高台の家を残して水没しました。かろうじて難をまぬがれたのは船津村の円通寺と小林尾張守の屋敷ぐらいで、小立村の常在寺も水の中に孤立状態となりました。

ここで紹介する画像は明治43年の河口湖大洪水の写真(小佐野家所蔵)を特殊な方法でカラーライ化し



甲斐國志稿本の『勝山記』により補記

永禄五
壬 戊 正月一日モ戌ノ日ツ、ケテ三年戊ノ日ナ
リ、三年ナカラ世ノ中ハ吉シアル中ニモイ子ハ皆損
(稻)
ナリ、此年ノ十月ヨリ霜月雪月迄日テリナリ世ノ中
モ十分ナリ。

永禄六
亥 正月一日庚辰此年ノ五月大風吹大麥ヲ悉
吹チラス、乍去大麥ノ賣買壹斗二升、小麥ハ五升賣
申候、去程ニ其七月廿一日ヨリ大雨フリ始メ八月一
日迄、荒藏之山澤水大ニ出候テ晝夜廿日出候テ田畠
悉流シ候、去程ニ田岡チカイ申事無限、大原之事ハ
大舟津ノ道下ノクホマテ海ニ成リ申候、大小館小之
館悉ク海ニ成リ申候得共、常在寺計何方ヘモ不被罷
出候、小舟津圓通寺計残り申候、其上小林尾張守殿
計リ海ニ成リ不申候、大小館ハ塚ノ上ノ屋敷計居殘
申候、此年ノ世ノ中言語同断ニ惡ク候得共賣買ハ安
シ。



昭和30年頃の河口湖 富士レークホテル所蔵



○明應七年戊午閏月十月ナリ

三月一日ヨリ半外シテ、雪フラス

道吉、八月廿五日辰魁ニ大地震動メ

日本國中堂塔乃至諸家悉額レ

落大海邊リ、皆々打浪ニ引レテ

伊豆ノ浦、志死失又小河悉損失ス

同月廿日大雨大風、況申冠毒

市、西海、長濱同大田輪、大原悉ク

壁、死失又小河悉損失ス

同月廿八日、大雨大風無限、申魁當

方ノ西海、長濱同大田輪、大原悉ク

壁ニヲサレテ人々死ル事大半ニ過ヘタリ、

アシワタ、小海ノイハウ皆悉ク流テ白山ト

成申候、武田親子此季和睦シ玉フナリ、

冬雪ハサシテ不降、大飢饉無申計候

明應七年戊午閏月十月ナリ、

正月ノ一日ヨリ事ノ外ニ、アタタカニ雪フラス

道吉、八月廿五日辰魁ニ大地震動メ、

日本國中堂塔乃至諸家悉額レ

落大海邊リハ皆々打浪ニ引レテ

伊豆ノ浦ヘ悉ク死失又小河悉損失ス

同月廿八日、大雨大風無限、申魁當

方ノ西海、長濱同大田輪、大原悉ク

壁ニヲサレテ人々死ル事大半ニ過ヘタリ、

アシワタ、小海ノイハウ皆悉ク流テ白山ト

成申候、武田親子此季和睦シ玉フナリ、

冬雪ハサシテ不降、大飢饉無申計候



本町通り 一品堂書店所蔵



明應七年8月25日辰魁(1498年9月11日午前8時頃)、東海道を中心にマグニチュード8.6を記録する大きな地震がありました。日本各地の記録でも駿河湾沿岸で8mの津波、伊勢摩でも6~10mの津波があり大きな被害を出しました。

『勝山記』では、日本國中堂塔乃至(ないし)、諸家悉(ことごとく)額(くず)レ落、大海辺リハ皆々打浪(津波)ニ引レテ伊豆ノ浦へ悉ク死失、又小河悉損失ス。

3日後の28日、午後6時ころ地震とともに大風雨が郡内地方を襲い、西海、長浜、大田輪(和)、大原は山津波のため全滅状態となり、多くの人が死にました。ことに足和田、小海の巖は大崩れを起こし、山の土砂が流れてしまい、白山となりました。

〇文亀元年壬戌

廿年大冬降ニセクリハ十分吉九月
十八日自伊豆國早雲入道甲州へ
打入、吉田城山、小倉山兩所ニ代ヲ致テ
國中大勢ニテ卷間、無弓矢皆他國へ
走テ死余ニ宣不サニテ止キテ

文亀元年壬戌

此年大雨降共世間八十分ニ吉シ、九月
十八日自伊豆國早雲入道甲州へ
打入、吉田城山、小倉山兩所ニ代ヲ致テ
勢衆十月三日夜子リチリニケテ皆死、
極月小カンノ内ニマムシ雪中ニ出テ人ノ足
邊ヲ廻ル事、又カエル飛ヒマハリテカンニツメ
ラレテ死、余リ不思議サニ書置申也



富士レークホテルの所蔵画像を特殊な方法でカラー化してあります。

文亀元年(1501)、は大雨でしたが豊作。9月、伊豆の北条早雲が郡内に攻め込みましたが、甲州勢は北条軍を撃退しました。

12月、厳寒の雪の中にマムシ(毒蛇)が出て、人の足の回りをめぐり歩いたり、蛙がとびまわり寒さのために凍死しました。余程珍しかったのか記録主体の『勝山記』の中で文末に、「あまりの不思議さに書きとめておく」と、筆者もびっくりしています。



『勝山記』は法華宗淨蓮寺の住僧代々が書き継いだものと言われる歴史資料で、勝山富士御室浅間神社（北口浅間上社）に「門外不出」として残されている貴重な書物です。

『勝山記』の内容は、師安元年（564）から永祿二年（1559）に及び、武田家をとり巻く周辺国の実情はもちろん、郡内領民の暮らしぶりや世相などが克明に記録されている中世史研究の一级史料です。

今回のカレンダー制作にあたり『勝山記』の内容を広め、世の中に役立てて欲しいという思いを受け、富士五湖、「ごでお預かりしてい

るオリジナル画像を活用させて頂きました。

